



平成20年10月6日
内閣府（防災担当）

中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」（第35回） 議事概要について

1. 専門調査会の概要

日 時：平成20年10月3日（金）14：00～16：00

場 所：虎ノ門パストラル新館6階 「アジュール」

出席者：土岐座長、阿部、河田、島崎、室崎、吉井 の各専門委員、
大森内閣府政策統括官、田口内閣府官房審議官、中島参事官、田尻参事官、
大庭参事官、青木参事官、池内参事官 他

2. 議事概要

中部圏・近畿圏の内陸地震に関する報告書(案)等について事務局より説明を行った後、各委員にご議論いただいた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

- 鉄道の橋梁・高架橋の耐震対策も重要であるが、盛土と橋梁・高架橋の境界部分が弱点となることについても記述すべき。
- 地震による道路寸断により孤立しない場所でも、ダイケアサービス等の社会サービスが受けられずに地域に住み続けることができなくなる人も出るという問題について記述すべき。
- 地震により堤防が壊れて浸水した場合についても水防団の活動対象とすべき。
- 土台が弱っている建物は、地震の被害を受けやすいことを注意喚起すべき。
- 風速 6m/s 程度でも、15m/s のときと比べて火災の延焼被害が大きくは変わらないことについて留意すべき。
- 応急仮設住宅の提供可能戸数には限界があることについて留意すべき。
- 関連死対策として、福祉避難所の開設場所の事前検討と被災後の早期開設の必要性を記述すべき。
- 関連死の認定基準は、市町村によって異なることに留意すべき。持病を持っている人は、医療サービスの停止により亡くなることもあるので、福祉、病院関係の事業継続計画策定の必要性について記述すべき。

- 防災情報の見える化（情報の共有化）は有効な取り組みである。一方、画像情報等の伝送手段の制約が過去の災害ではネックとなっていること、膨大な情報が溢れる中で有用な情報を抜き出す「情報のトリアージ」が重要であること、データ入力にかかる人手の確保もネックとなることについて留意すべき。
- ライフライン復旧対策にはマスメディアの協力が非常に重要であるため、効果的な復旧のための連携の関係者としてマスメディアについても記述すべき。
- 「高層ビル」、「中高層ビル」の用語の使い分けについて再検討すること。
- 「被害後の回復力」は、例えば復興のための資金の有無等とも関係した概念であり、「回復力」の評価手法について書く前に、社会的な回復力の確保についての基本的な考え方を述べるべき。
- 中部圏・近畿圏の内陸地震と東南海・南海地震の関係をあとがき部分にも記述すべき。
- 上町断層帯は直接見ることができる。このような活断層の現場における「見える化」も重要である。
- 地震時のガラスの飛散は、窓ガラスだけではなく食器棚等においても発生するため、窓ガラスに限定しない記述とすべき。

<本件問い合わせ先>

内閣府 地震・火山対策担当参事官

池内 幸司

同企画官

安田 吾郎

同参事官補佐

佐藤 豊

TEL : 03-3501-5693 (直通) FAX : 03-3501-5199